

11．基本条例に基づく行政の取組みについて、特に指摘する事項をご記入ください。

- ・情報の共有
- ・基本条例の市民へのより一層の「情報」「発信」「開示」
- ・安全・安心な街
- ・1%まちづくり事業については、検討が必要と思います。利用しやすくなる。
- ・数値目標がつくれるのであれば、より具体的にした事業にしていける。
- ・情報共有・公開に関しては、決定事項のみならず、特に市民生活に関わる部分に対しては、途中のフローがもう少し必要かとも感じます。また、受けとる市民側にも、能動的な行動が必要と思われる節もあるが、極めて意識的に行っていると思う。
- ・参画と協働という視点から、次世代への継承との視点からも、もっともっと様々な点から市民の理解等を広げていくことが行政としてもっとあるべきと思う。
- ・基本条例を制定したことで行政が満足することがあってはなりません。常に形骸化することを恐れ、折りに触れ市民に周知させる工夫と努力を望んでいます。
- ・第9条「発言と行動に責任」自由な発想を交換する機会の中で本音もあるのではないかな。各委員会や協議会での市民の意見を押さえていないか。行政からの一方通行が多い様に感じられる。
- ・重要な条例、計画等の策定にあたり、事前に広く市民の意見、提案を求めているような気がする。

12．条例改正を必要とする理由と具体的な改正内容をご記入ください。

- ・短、中期を最も意識すべきと思うが長期的見方も必要。
- ・記入は必要ないとの事ですが、書かせて下さい。あくまで基本条例ですので、理念が高潔か否かと言う判断で、あえて改正する必要は、現時点でないと思います。

13．最後に「まちづくり市民会議」が取り組んでいる「まちづくりに関する行政への提案」や「基本条例の見直し検討」に関し、ご意見がありましたらご記入ください。

- ・太田市の為に頑張ってくださいありがとうございます。今後とも市の為、市民の為に尽力ください。
- ・どうせ認められないなら止めよう？とか、提案に対して曖昧な答えとかで、とにかく市民の認識を深め、広い角度で！
- ・市民会議の皆様には感謝しております。条例の見直しよりも、認識度を高める工夫が大切かと思っています。条例の内容はよく出来ているのではとも思っています。合併後の一体感がもてる何かが欲しいと感じます。がんばってください！私も努力致します！

- ・ 条例は先述した様に、理念を求める物かと思います。何事にも理念は浸透してこそ派生する物かとも思います。本来、一般条例では細則を定義する施行令、施行規則がありますが、「まちづくり基本条例」はその上位条例ですから、基本条例に沿った各一般条例が有効的な細則となりうる物かと思います。
- ・ 重要な提案をいただき敬意を表します。基本条例については、すごく良い内容だと思っております。この内容が、広く市民の皆様の共通テーマになることが最優先と考えています。これからも貴重なご提案宜しくお願い致します。
- ・ まちづくり市民会議の様子など具体的に報告することによりどんなことなのか...が理解できるのではないかと。(難しい文言でなく)
例をあげてみる こんなことを提言しました → この様になりました
まずは関心をもってもらい参加してもらおうことです。
- ・ 参画と協働の考え方の問題なのですが、現在、男女平等を唱えておりますが、この事を全面的に主張していくと、差別をしてきたかのように感じられます。もう少し表現(意志表示)の方法を考えて進めて行くべきであると考えます。